

令和2年度第1回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和2年7月10日(金) 午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室
3. 出席者(委員) *団体名のみ記載
浦安市社会福祉協議会(リーダー)、NPO法人タオ(サブリーダー)
浦安手をつなぐ親の会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会、浦安市聴覚障害者協会、NPO法人あいらんど、NPO法人発達わんぱく会、社会福祉法人敬心福祉会、社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人佑啓会、介助ボランティアグループ「あいあい」、浦安商工会議所、浦安警察署、株式会社オリエンタルランド、千葉県市川健康福祉センター
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第1回自立支援協議会の協議内容の報告
 - (2) 令和元年度権利擁護部会の振り返り
 - (3) 令和2年度権利擁護部会の議題について
 - (4) 令和元年度実績報告
 - ・障がい者権利擁護センター
 - ・障がい者成年後見制度支援事業
 - (5) 障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について
 - (6) 令和2年度かがやくまちうらやすについて
 - (7) その他
3. 閉会
4. 配布資料
 - 議題(2) 資料 令和元年度の権利擁護部会における協議内容について(要旨)
 - 議題(4) 資料 障がい者権利擁護センター・障がい者成年後見制度支援事業
令和元年度実績報告
 - 議題(5) 資料1 浦安市障がい者福祉計画について
 - 議題(5) 資料2 障害者計画及び第6期障害福祉計画に係る基本方針について
 - 議題(6) 資料 第6回障がいのある人もない人も!かがやくまちうらやすの実施について

5. 議事概要

- (1) 第1回自立支援協議会の協議内容の報告

■説明(事務局)

令和2年7月2日に開催された自立支援協議会の内容について報告。今年度は障がい者福祉計画の策定委員会と併せて開催した。

議題1は令和2年度の自立支援協議会のスケジュールについて。9月の合同部会は中止とする。

議題2は各部会の部会活動の報告について。部会委員であれば非公開の作業部会であっても、他の部会を傍聴することは可能と運用を見直した。部会の議事要旨についてはリーダー、サブリーダーも含めて、出席委員全員で確認する運用に変更する。地域生活支援部会より相談部門の委員の追加について意見がでたが、委員の変更ではなく、各部会の議題やテーマによってオブザーバーという形で、他の部会の委員やその他の方に参加いただくことが可能であると返答した。

議題3は東野地区複合福祉施設について。東野複合福祉施設の概要、愛称が東野パティオに決定した報告と決定までの過程、施設に導入する主な機能と運営開始日の説明を行った。通所棟はソーシャルサポートセンター、ふる里学舎浦安デイセンター（生活介護・就労継続B型）、発達障がい者等地域活動支援センター（愛称M i t t e）がすでに運用を開始している。今後、8月に通所棟の地域福祉センター（会議室の貸出し）と身体障がい者福祉センターがオープン、10月からは居住棟でグループホーム、障がい者短期入所、放課後等デイサービス、子育て短期支援事業がオープンする予定と説明をした。

議題4は新型コロナウイルス感染症対策について。新型コロナウイルス感染症における市内各事業所の運営状況、事業者側からの要望、市の取組について説明を行い、意見を伺った。

■主な意見

特になし

(2) 令和元年度権利擁護部会の振り返り

■説明（サブリーダー）

令和元年度に権利擁護部会で議論した内容について振り返った。積み残したものとして令和2年度「第6回障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやす」イベントのテーマ決めがある。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

特になし

(3) 令和2年度権利擁護部会の議題について

■説明（リーダー）

今年度は新型コロナウイルスの影響で部会は全3回の開催となる。昨年度の経過も踏まえながら、残り2回の部会で取り上げたい議題について委員より意見を集める。

■主な意見

委：障がいがあることでなかなか新しい生活様式になじめない、または新しい生活様式によって新たな障壁が生じてしまったというような事例もあると思われる。障がいの有無によらず、不自由さとか、社会的なバリアがあると気づいた今が、障がいのある方の合理的配慮に対する理解を進めるチャンスではないか。当事者の方がどのようなことに不自由を感じたか、どういう配慮があつてうまくいったか、トラブルの事例や好事例の集約できると今後役に立てていけるのではないか。

委：福祉サービス事業所より、緊急事態宣言下における利用者への対応と、利用者の通所状況を聞きしたい。

委：障がいの特性により、情報が入りにくい。有事の際の対応方法が分からない。もしコロナウイルスに感染したとき、どのように対処したらいいのか分からない。聴覚障がいがある方の場合、そのと

きに手話通訳の派遣ができるかどうか定まっておらず、危機意識をもっている。

委：警察官は障がいのある方たちにとっては非常に接する機会が多い。警察官の指導や話し方によっては委縮してしまう障がい者もあり、警察官が障がい者への理解を深められるような権利擁護に関する研修会の開催をお願いしたい。

委：運営しているグループホームで、居住者が近隣住民とのトラブルに巻き込まれ、加害者という形にされた。被害者からは常識的でない物の言いがあるなど、根底に障がいのある方への差別的意識があると思われた。このような時に障がい者の方へのサポート体制や、地域の方たちにどのように理解してもらえればいいのかなど、支援の仕組みがあるとよい。

(4) 令和元年度実績報告（障がい者権利擁護センター）

■説明（事務局）

令和元年度の障がい者権利擁護センターの障がい者虐待・差別に関する相談対応、障がい者成年後見制度支援事業についての実績を報告した。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

特になし

(5) 障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について

■説明（事務局）

障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について事務局より報告した。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

特になし

(6) 令和2年度かがやくまちうらやすについて

■説明（事務局）

令和2年11月1日に実施予定の「第6回障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやす」の実施案について事務局より説明。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年とは違う形式で縮小する必要がある。ステージや音響設備は用意せず、本部ブースの他は2ブースを用いる。1つは物販ブース、1つは展示ブースとする。物販ブースは各事業所の物品を集め、出品事業所が交代で販売担当を行う。展示ブースでは障がいのある方への理解を促進する展示など啓発活動を実施する。開催テーマは、権利擁護の周知啓発とコロナによる工賃減少の影響を受けた方の応援としたい。イベント開催の判断は8月中に行うこととしたい。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：開催テーマのうちのコロナによる工賃減少の影響を受けた方の応援について確認したいが、工賃減少を受けた方がどのぐらいの規模でおられて、それらの方々に対して何か金銭的、経済的な応援になるのか、それとも精神論的な応援にとどまるものなのか、イメージを知りたい。

事：精神的・経済的応援の双方を想定している。イベント実施により活躍の場を設けることは精神的な面で応援になり、イベントの物販売り上げはご自分たちの頑張りによって、自分たちの工賃に跳ね返ってくる仕組みになっているので、経済的な応援にもなると考えている。

委：オンライン的なイベントとして企画を検討したか。ユーチューブなどで各事業所の製品PR動画を流したり、そういった形で若い世代の方にこの機会に安全に見ていただくという方法もある。

事：オンラインを絡めての検討は今のところしていなかったもので、新鮮な視点をいただいた。権利擁護センターの講座や研修会も、オンライン会議の活用を検討したい。イベントについても、今いただいた視点を検討したい。

リ：2ブースに縮小となった場合、参加するメンバー構成はどのような形になるか。

事：工賃減少による影響を受けた方の応援という主旨であれば、生活介護と就労移行、それから就労継続支援事業B型の事業所が該当すると考えている。

委：コロナによる工賃減少の影響を受けた方の応援、というテーマには少し表現の工夫が必要。意味合いを変える必要はないが、説明を聞かないと理解できないと思われ、見た人がわかりやすい表現を工夫してほしい。

(7) その他

■各委員より

委：当日資料として、平成30年度の千葉県広域専門指導員の活動報告書、相談実績、実際の相談事例について対応と結果をまとめたものを配付した。

委：新型コロナウイルスの影響で福祉体験教室の実施が困難で、バリアフリーハンドブックを配布する機会の減少が予想される。何らかの配布検討をする必要がある。

事：小学校4年生に対しては、今年度も全校に配布させていただく予定である。